

平成 28 年度日本臨床衛生検査技師会、東京都臨床検査技師会主催
「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」実施要領

1 研修目的

平成 19 年 12 月 28 日付厚生労働省医政局長通知(医師及び医療関係事務職員等との間等での役割分担の推進)をうけ、平成 25 年度において日本臨床衛生検査技師会は、各都道府県技師会から各 1 名の企画担当者を選任のうえ、「平成 25 年度検査説明・相談ができる臨床検査技師育成企画担当者講習会」を開催した。

この講習を受けた企画担当者が各都道府県単位で「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」を開催し、臨床検査技師に患者向けの臨床検査説明・相談実施に必要な知識及び技術を習得させ、もって臨床検査技師のチーム医療参画の質的向上を図ることを目的とする。

2 講習会の実施等

本講習会は、日臨及び都道府県技師会共同主催とし、3 年間で会員の約 1 割に相当する 5,000 名の講習修了者を目標に実施することとし、47 都道府県技師会で開催する。

- 3 主催 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
公益社団法人 東京都臨床検査技師会

- 4 後援 厚生労働省
公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本看護協会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会
一般社団法人 日本臨床検査医学会
チーム医療推進協議会

5 開催案内通知

都臨技会長名で、病院等の施設長宛て講習会参加を呼び掛けるものとする。

6 受講対象

病院等の施設長より受講承諾をうけた臨床検査技師とする。
ただし、個人としての参加も可とする。

7 実施期間

平成 26 年度～平成 28 年度の 3 年間

- 8 受講予定人数
3年間で都臨技会員の約1割に相当する500名の講習修了者を目標に実施する。
- 9 受講料
受講料は10,000円とする。(但し、各都道府県のみ会員は12,000円とする)
- 11 開催回数等
講習会は、年1回を基本とし、場合によっては2回開催するものとする。
- 12 講義内容
別紙(検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会カリキュラム(標準案))参照
- 13 修了の認定
修了者は、日臨技生涯研修制度の基礎30点を履修とした上で、修了証を交付する